

2017年10月6日
日本銀行

日＝フィリピン間の 二国間通貨スワップ取極の改正

日本国財務大臣の代理人たる日本銀行とフィリピン中央銀行は、第3次二国間通貨スワップ取極（BSA）をその内容を深化させた上で、延長し、本日改正第3次取極が発効した。本取極の交換上限額は、フィリピンが120億米ドル相当、日本が5億米ドルとなる。今回の改正によって、フィリピンは自国通貨（フィリピン・ペソ）を米ドルに加えて日本円とも交換することが可能となった。

日本及びフィリピン当局は、こうした金融協力の強化が金融市場の安定の確保に貢献するとともに、中期的に日本円を含むアジア通貨の使用を促し、ひいては拡大する両国間の経済・貿易関係を一層発展させることを期待する。

以 上